

山陽小野田市特別職報酬等審議会委員の募集について

- 1 審議会の目的 この審議会は、議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給与の額並びに監査委員、選挙管理委員、農業委員及び教育委員の報酬の額について調査・審議し、市長に答申するものです。
- 2 応募資格 次のア及びイの資格を満たすこと。
ア 18歳以上の市民(国・地方公共団体の議員・職員は除く)
イ 本市の他の審議会等の委員を5以上兼務していないこと。
(「山陽小野田市審議会等の設置及び運営等に関する指針」において、公正かつ幅広く意見等を聴取するため及び委員が職務を十分に果たせるよう、兼務できる審議会等の数は、原則として最高5と定めています。)
- 3 報酬 会議1回につき4,000円
- 4 募集人員 2人(応募多数の場合は作文により選考)
- 5 募集期間 令和7年8月1日(金)～8月22日(金)
※郵送の場合は当日消印有効
- 6 委員の任期 答申をするまで
- 7 会議 令和7年9月から令和7年12月までの間に4回程度開催
- 8 応募方法 専用の応募用紙に必要事項を記入し、作文(「特別職の適正な報酬について」：400字程度)を添えて、総務部人事課(市役所本館2階)に提出してください。郵便、FAX、メールでも構いません。
なお、応募用紙は人事課、山陽総合事務所地域活性化室、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所にあります。
また、市のホームページからもダウンロードできます。
- 9 選考結果 本人に直接通知します。
- 10 その他 提出書類は返却しません。
- 11 問い合わせ先 〒756-8601
申込先 山陽小野田市日の出一丁目1番1号
山陽小野田市総務部人事課

電 話 0836-82-1135 F A X 0836-83-2604

メー ル jinji@city.sanyo-onoda.lg.jp

ホー ム ペー ジ <https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp>